

大治町「生涯活躍のまち」構想

～健康とコミュニティで全世代・全員が活躍するまちづくり～

令和6年3月策定
愛知県大治町

【目次】

第 1 章 構想・基本計画の趣旨・目的

- 1 全世代・全員活躍型「生涯活躍のまち」構想の基本理念
- 2 構想の位置づけ
- 3 構想の目的と目指す姿
- 4 計画期間
- 5 想定区域

第 2 章 地域の状況分析、課題の把握

- 1 地域の状況
- 2 地域の課題

第 3 章 基本計画（取組の内容）

- 1 取組の内容
- 2 事業の実施主体
- 3 構想の目標

第1章 構想・基本計画の趣旨・目的

1 全世代・全員活躍型「生涯活躍のまち」構想の基本理念

「生涯活躍のまち」とは、性別や年齢、障害の有無を問わず、一人ひとりの個性と多様性を尊重され、それぞれの希望に応じて能力を発揮することで、居場所と役割を持つつながり、生涯を通じて、健康でアクティブに活躍することによって、活性化するコミュニティづくりを目指すものです。

「生涯活躍のまち」の推進にあたっては、「交流・居場所」、「活躍・しごと」、「住まい」、「健康」、「人の流れ」といった観点が中長期的に満たされるよう、分野横断的かつ一体的な取組を実施することを重視しており、「生涯活躍のまち」を構成する具体的な事業については、デジタル技術を活用した事業を含め、地域の実情に応じて様々なものが考えられます。

多くの地方公共団体において、人口減少や急速な少子高齢化等に伴い、コミュニティの希薄化が課題として挙げられる中、「生涯活躍のまち」は立地や大小を問わず、コミュニティづくりを課題としているすべての地方公共団体にとって、活用可能な施策といえます。

○取組のイメージ



また、「生涯活躍のまち」は、デジタル田園都市国家構想総合戦略（令和4年12月23日閣議決定）における取組方針の一つ「魅力的な地域をつくる」における「地域コミュニティの維持・強化」に位置付けられた施策です。

○デジタル田園都市国家構想総合戦略の記載内容（抜粋）

地域の資源や人材が限られている中で、活気あふれる温もりのある地域をつくるためには、性別や年齢、障害の有無等を問わず、一人ひとりが個性と多様性を尊重され、それぞれの希望に応じて自らの持つ能力を発揮し、生きがいを感じながら暮らすことができる地域コミュニティの実現が不可欠である。

そのため、女性、若者、高齢者、障害者など、誰もが居場所と役割を持って活躍できるコミュニティづくりとして、「交流・居場所」、「活躍・しごと」、「住まい」、「健康」、「人の流れ」といった観点で分野横断的かつ一体的な地域の取組を支援する全世代・全員活躍型「生涯活躍のまち」について、アプリを活用して地域住民の健康増進と交流機会の拡充を行う健康ポイント事業、子育て中の女性が育児と両立しながら働ける環境づくりと人手不足で悩む地元企業との交流をオンライン上で一体的に行うワークシェアリング事業など、それぞれの地方公共団体がデジタル技術を活用して行う取り組みを支援しながら、継続性のある取組を推進する。

2 構想の位置づけ

本町は令和5年3月に、「第5次大治町総合計画」と「大治町デジタル田園都市構想総合戦略」を一体的に策定し、将来像として「つなげよう、広げよう 心かようまち おおはる」を掲げ、その実現に向けて施策に取り組んでいるところです。

また、平成28年3月には、『令和42年（2060年）に約33,000人の人口を維持する』ことを目指す「大治町人口ビジョン」を策定しています。

「大治町『生涯活躍のまち』構想」は、「第5次大治町総合計画」や「大治町人口ビジョン」の目標を達成すべく、「大治町デジタル田園都市構想総合戦略」の重点目標を深掘りし、国が提唱する『生涯活躍のまち』のコンセプトに沿って、誰もが居場所と役割を持って活躍するコミュニティづくりを進める目的で策定するものです。

また、本構想の策定にあたり、これまでに策定された個別計画との整合を図ることと併せて、「大治町デジタル田園都市構想総合戦略」についても、必要に応じて施策や事業の追加、見直しなどの改訂を行います。

○整合を図る個別計画

- ・大治町老人福祉計画・介護保険事業計画
- ・大治町都市計画マスタープラン
- ・大治町子ども・子育て支援事業計画
- ・大治町耐震改修促進計画
- ・健康日本21「第2次おおはる計画」
- ・大治町公共施設等個別施設計画
- ・大治町障害者計画・大治町障害福祉計画・大治町障害児福祉計画
- 等

3 構想の目的と目指す姿

本町はこれまで、日常生活の利便性の高さから順調な人口増加をみてきており、特に、宅地開発に伴う子育て世帯の転入が進んできていることから、若年層が比較的多い人口構造となっておりますが、少子高齢化や核家族化は本町でも例外なく進行しております。また、令和7年度を境に人口が減少に転じることが見込まれていることや、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による地域コミュニティの希薄化、人生100年時代の到来などに対応するため、これまで以上に、人と人のつながりを意識したまちづくりが必要となっています。

そこで、国が提唱する『生涯活躍のまち』のコンセプトに基づき、本町を選び、暮らしていく住民一人ひとりが、個性と多様性を尊重され、それぞれの希望に応じて能力を発揮することで、居場所と役割を持ってつながり、生涯を通じて健康でアクティブに活躍することを目指します。

また、「健康」、「暮らし」、「交流・居場所」、「活躍」、「人の流れ」の観点で事業を実施することにより、それを基盤としたコミュニティが形成・機能し、発展していくことを通して町全体が活性化していくことを目指します。

このことから、本構想による目指す姿を以下のように定めます。

「健康とコミュニティで全世代・全員が活躍するまちづくり」

本構想の実現を通して、「第5次大治町総合計画」の将来像である「つなげよう、広げよう 心かようまち おおはる」の実現と、「大治町人口ビジョン」の目標である『令和42年（2060年）に約33,000人の人口を維持する』の達成を目指していきます。

4 計画期間

令和5年度～令和9年度

5 想定区域

大治町内全域

第2章 地域の状況分析、課題の把握

1 地域の状況

(地勢・交通)

大治町は愛知県の西部に位置し、東が名古屋市中村区、南が名古屋市中川区、北と西があま市と面しており、東西 2.4km、南北 3 km、面積 6.59 km²の非常にコンパクトなまちです。

町の東側には一級河川の庄内川と新川、西側には二級河川の福田川が南北に流れており、濃尾平野の南西部にあたるため、起伏のない平坦なところにあります。

名古屋市の玄関口である名古屋駅まで車で約 20 分の立地であることから、町内の道路網は発達しており、主な道路として、南北方向に国道 302 号線や、主要地方道名古屋中環状線があり、東西方向に主要地方道名古屋津島線、あま愛西線が通っています。

また、国道 302 号線と並走する名古屋第二環状自動車道には「大治北 IC」や「大治南 IC」、「甚目寺南 IC」を、名古屋高速 5 号万場線には「千音寺出入口」を、東名阪自動車道には「名古屋西 IC」をそれぞれ利用することで、名古屋市中心部や県内外の各方面にアクセスすることができます。

町内の主要な交通基盤は、町の中心部及び南部を通る名古屋市営バス及び名鉄バスであり、平日 7 時台の名古屋方面のバスは 22 本と、町民の通勤・通学に利用されています。また、町内に鉄道駅はありませんが、町の中心部から 3 km 圏内に、名鉄津島線の「甚目寺駅」や「七宝駅」、4 km 圏内に、名古屋市営地下鉄の「中村日赤駅」や「中村公園駅」、「岩塚駅」、JR 関西線の「春田駅」など、鉄道を利用した各方面へのアクセスも、比較的行いやすい場所にあります。

○大治町概略図

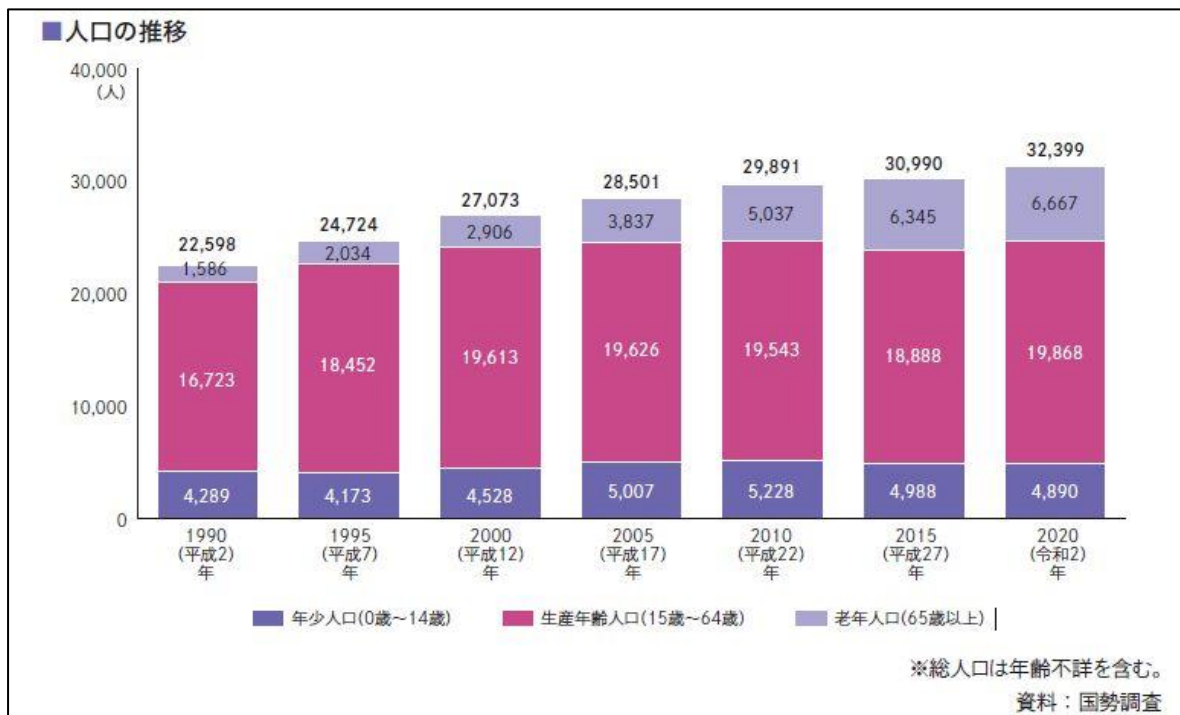


- | | |
|----------------|--------------------|
| ① 大治小学校 | ⑧ 保健センター健康館すこやかおはる |
| ② 大治西小学校 | ⑨ 多世代交流センター |
| ③ 大治南小学校 | ⑩ はるっ子ハウス |
| ④ 大治中学校 | ⑪ ハツ屋防災コミュニティセンター |
| ⑤ スポーツセンター | ⑫ 砂子東部防災ふれあいセンター |
| ⑥ 公民館 | ⑬ 西條防災コミュニティセンター |
| ⑦ 総合福祉センター希望の家 | |

(人口)

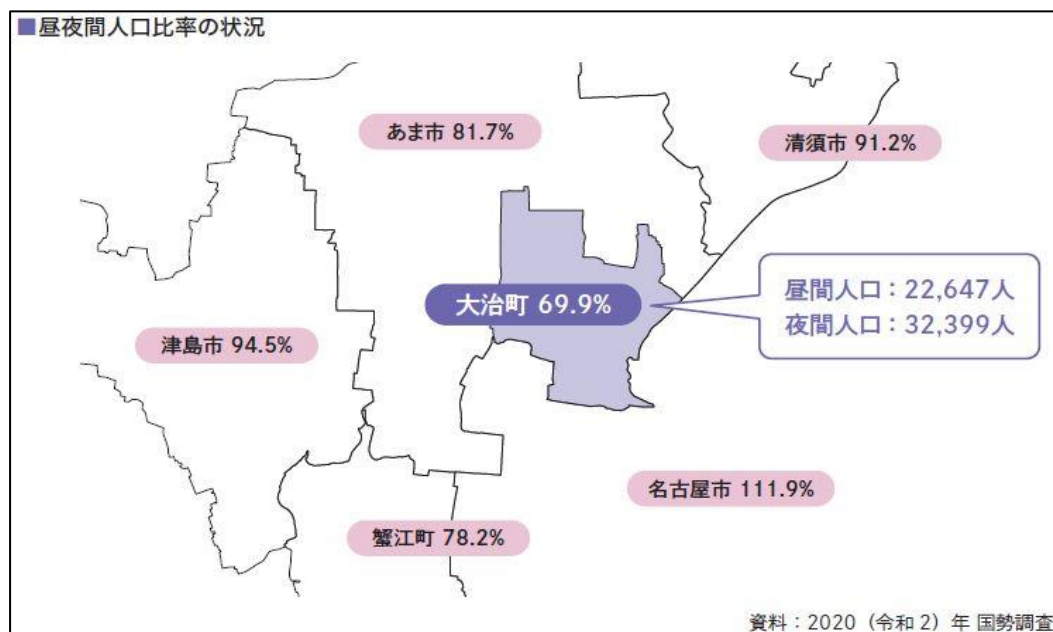
①人口の推移

本町の人口は、直近3回の国勢調査の結果をみると、平成22年は29,891人、平成27年は30,990人、令和2年は32,399人となっており、一貫して増加しております。0歳～14歳までの年少人口は、平成22年の5,226人をピークに、令和2年で4,890人となっている一方で、65歳以上の老年人口については、平成22年では5,037人であったものが、令和2年で6,667人となっています。



②昼夜間人口比率

本町における令和2年国勢調査の昼夜間人口比率をみると、69.9%となっており、昼間は町外に通勤・通学し、夜に町内に戻ってくる町民が多いことがわかります。また、周辺自治体の昼夜間人口比率は、令和2年国勢調査の結果によると、名古屋市：111.9%、津島市：94.5%、あま市：81.7%、清須市：91.2%、蟹江町：78.2%となっているように、本町は周辺自治体と比較してもよりその傾向が強いことがわかります。



③人口動態の推移

本町の出生数の推移は、令和元年：279人、令和2年：275人、令和3年：286人、令和4年：254人、令和5年：265人となっており、死亡数の推移は、令和元年：268人、令和2年：261人、令和3年：274人、令和4年：308人、令和5年：297人となっています。

出生数から死亡数を引いた自然増減の推移は、令和元年：11人、令和2年：14人、令和3年：12人、令和4年：▲54人、令和5年：▲32人となっています。出生数については減少傾向にあり、対して死亡数については増加傾向にあることから、直近2年である令和4年、令和5年の自然増減数は、マイナスとなっています。

○人口動態の推移

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
出生数	279人	275人	286人	254人	265人
死亡数	268人	261人	274人	308人	297人
自然増減数	11人	14人	12人	▲54人	▲32人

資料：愛知県人口動向調査（各年10月1日現在）

④人口動向の推移

本町の転入者数の推移は、令和元年：1,635人、令和2年：1,639人、令和3年：1,246人、令和4年：1,398人、令和5年：1,718人となっており、転出者数の推移は、令和元年：1,509人、令和2年：1,443人、令和3年：1,089人、令和4年：1,120人、令和5年：1,536人となっています。

転入者数から転出者数を引いた社会増減の推移は、令和元年：126人、令和2年：196人、令和3年：157人、令和4年：278人、令和5年：182人となっています。社会増減数について、社会増の傾向が続いており、今後も続いていくと考えられます。

○人口動向の推移

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
転入者数	1,635人	1,639人	1,246人	1,398人	1,718人
転出者数	1,509人	1,443人	1,089人	1,120人	1,536人
社会増減数	126人	196人	157人	278人	182人

資料：愛知県人口動向調査（各年10月1日現在）

○本町の人口増減数の推移＜参考＞

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
自然増減数	11人	14人	12人	▲54人	▲32人
社会増減数	126人	196人	157人	278人	182人
人口増減数	137人	210人	169人	224人	150人

(産業)

本町の農業産出額の推移は、平成 29 年：3.9 億円、平成 30 年：3.7 億円、令和元年：3.7 億円、令和 2 年：3.4 億円、令和 3 年：3.3 億円となっています。本町のほぼ全域が市街化区域であることから、耕地面積についても、平成 29 年：132ha、平成 30 年：127ha、令和元年：122ha、令和 2 年：120ha、令和 3 年：117ha と推移しており、農業の後継者への対策や農業基盤の維持管理が求められます。

○農業産出額と耕地面積の推移

	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和 2 年	令和 3 年
農業産出額	3.9 億円	3.7 億円	3.7 億円	3.4 億円	3.3 億円
耕地面積	132ha	127ha	122ha	120ha	117ha

資料：「農業産出額」・・・農林業センサス結果等を活用した
市町村別農業産出額の推計結果(農林水産省)
「耕地面積」・・・大治町農業委員会

本町の製造業事業所数の推移は、平成 29 年：60 事業所、平成 30 年：57 事業所、令和元年：58 事業所、令和 2 年：55 事業所、令和 3 年：66 事業所となっています。また、製造品出荷額等についても、平成 29 年：732 億円、平成 30 年：735 億円、令和元年：749 億円、令和 2 年：669 億円、令和 3 年：749 億円となっています。

○製造業事業所数と製造品出荷額等の推移

	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和 2 年	令和 3 年
製造業事業所数	60 事業所	57 事業所	58 事業所	55 事業所	66 事業所
製造品出荷額等	732 億円	735 億円	749 億円	669 億円	749 億円

資料：工業統計調査（平成 29 年～令和 2 年）、経済構造実態調査（令和 3 年）

また、本町の農業等を除く全産業における事業所数の推移は、平成 24 年：1,032 事業所、平成 26 年：1,028 事業所、平成 28 年：953 事業所、令和 3 年：911 事業所となっており、売上高は、平成 24 年：1,318 億円、平成 26 年：1,443 億円、平成 28 年：1,519 億円、令和 3 年：1,653 億円となっています。事業所数は減少傾向にありますが、売上高は増加傾向にあります。

○農業等を除く全産業における事業所と売上高の推移

	平成 24 年	平成 26 年	平成 28 年	令和 3 年
事業所数	1,032 事業所	1,028 事業所	953 事業所	911 事業所
売上高	1,318 億円	1,443 億円	1,519 億円	1,653 億円

資料：経済センサス

(地域資源)

【赤しそ】

大治町では赤しそが有名です。別名「赤ちりめん」とも呼ばれ、町の特産品となっています。大治町は、毎年6月頃の出荷に向けて赤しその栽培が盛んに行われており、県下有数の生産地となっており、出荷時期になると庄内川の河川敷が一面赤紫色に染まります。また、平成23年には赤しそをモチーフにしたマスコットキャラクター「はるちゃん」が誕生しました。



こんにちは。はるちゃんです!!

わたしたちの住む大治町(おおはるしょう)を、たくさんの人に知ってほしいです。
みんなよろしくね。



《プロフィール》

大治町の特産品の一つである赤しその妖精

- 名前: はるちゃん
- 性別: 女の子
- 誕生日: 3月3日
- 性格: 明るく元気で、おちゃめな女の子
- チャームポイント: 大きな目、しその形をしたしっぽ 
- 趣味: さんぽ
- 好きな言葉: 笑顔・元気

《はるちゃんポイント!!》

胸の「H」は「はる(HARU)ちゃん」の
頭文字がら付けました。遠くにいてもすぐにわかるよ。

【大治太鼓】

江戸時代中期より、本町を含む尾張地方の農村では、五穀豊穡と無病息災を願い、豪華な神楽屋形を引き回し、競って太鼓を打ち鳴らす習慣がありました。町制が施行される前の大治村でも、現在の大字にあたる12の村で伝承され、稽古する姿がみられたそうです。現在も活動している10基の神楽屋形は、町の宝といえるでしょう。

ふるさと創生事業の一環として、新しい独自の芸能を育成する機運が高まったことが契機となり、創作太鼓とこれまでの神楽太鼓を伝承するべく、平成4年に大治太鼓保存会が設立されました。令和2年には、町指定の無形民俗文化財である「神楽太鼓・嫁獅子」の継承団体となり、町内のイベントや祭りでの演奏をはじめ、太鼓教室の開催や町内小学校でのクラブ活動の指導など、今日まで幅広く活動を展開し、伝統芸能の保存・継承に取り組んでいます。



【つるし飾り】

初節句を迎える娘の健やかな成長と良縁を願って、大治町文化協会所属団体「雅の会」により手作りされ、一針一針縫われた「雛のつるし飾り」は、それぞれに言い伝えと願いが込められています。願う事柄が、具体的な形となって飾られるところに特徴があり、「母から娘へ 娘から孫へ」幾種もの人形などにひとつひとつ想いを込め、子どもたちの幸せを願う愛情の形です。



2 地域の課題

①出生数の減少

本町は、人口が継続して増加しているものの、出生数自体は平成14年の401人をピークに減少し続けている状態であり、直近の令和5年の出生数は265人となっています。また近年は、死亡数が出生数を上回る自然減の状況となっていることから、本町の人口が増加している要因は、社会増の影響によるものと分かります。

大治町人口ビジョンや第5次大治町総合計画における将来推計人口によると、本町においても、令和7年を境に人口が減少に転じることが予測されていることから、社会情勢や景気の動向に影響を受けやすい社会増減の観点よりも、「出産・子育てがしやすいまち」を目指していくことで、出生数の減少に歯止めをかける必要があります。

○本町の人口増減数の推移【再掲】

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
自然増減数	11人	14人	12人	▲54人	▲32人
社会増減数	126人	196人	157人	278人	182人
人口増減数	137人	210人	169人	224人	150人

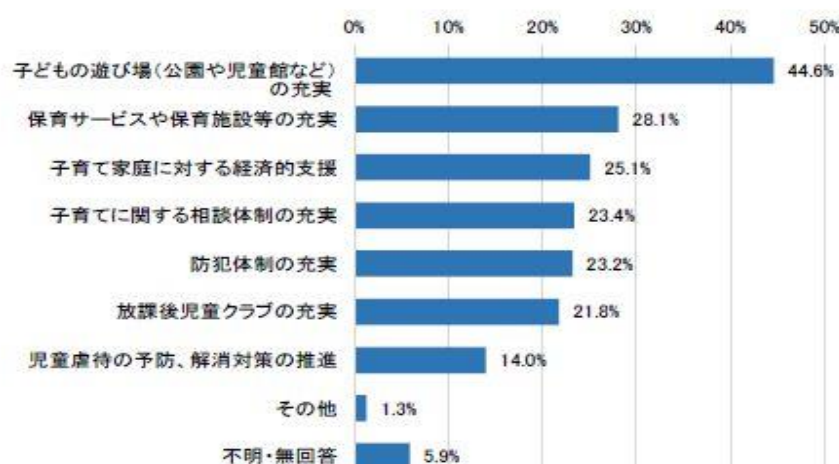
②子供の遊び場の不足

本町では、ちびっ子広場を22か所、球技場を3か所、公園を5か所と、大治浄水場公園を整備しておりますが、本町の一人当たりの都市公園等の面積は、全国平均の10.7㎡/人、愛知県平均の7.94㎡/人を下回る6.7㎡/人となっており、それを踏まえて、令和4年7月からは大治町立小学校の校庭開放を開始するなど、子どもの遊び場不足解消に努めていますが、まだ十分とは言えない状態です。

また、住民意識調査では、安心して子育てができる環境として「子どもの遊び場の充実」に力を入れるべきだという回答が多く占めていることから、都市公園や室内型遊具設備の整備を通して、子どもの遊び場の充実を図る必要があります。

子どもの環境に関する町民の意向

安心して子育てができる環境をつくるためには、今後どのようなことに力を入れるべきだと考えていますか。（複数回答）



「次期大治町総合計画策定にかかるアンケート調査結果報告書」より

③町内の小学生の体力テストの結果は全国、愛知県平均を下回っている

「子どもの遊び場が少ない」という町の構造は、子どもたちの運動機能にも影響を及ぼしており、令和3年度の体力テストの結果（体力合計点の平均）は、町内3小学校の平均が、男女ともに全国、愛知県平均を下回っている状況です。

令和3年度 体力テスト結果		
実技(体力合計点の平均)		
区分	男子	女子
町内3小学校	49.17	50.97
愛知県	50.64	52.80
全国公立小学校	52.52	54.64
全国集計	52.53	54.66

・愛知県の体力合計点の平均は全国の平均を下回っており、男女ともに47都道府県中47位。

・大治町内3小学校の平均は、男女ともに全国、愛知県の平均を下回っている。

スポーツ庁 令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果
大治町各小学校 児童生徒の体力テスト集計報告書 より

④地域コミュニティ活動の希薄化

本町では、昭和60年までに、小学校区を単位とした地域コミュニティ団体が全3小学校区で設立され、盆踊り・ウォーキング大会などのイベントを中心に毎年実施していました。しかし、近年の新型コロナウイルス感染症の流行、少子高齢化や町民の生活の多様性などにより、地域に根差したコミュニティの維持が困難になってきており、令和5年度時点、小学校区のコミュニティのうち1団体は活動休止となっています。同様に、子ども会や老人クラブといったコミュニティ団体も運営が困難であることから、解散する団体も増えてきています。

○「地域を良くし、守っていく活動や組織に、在住歴や年齢に関わらず多くの住民が参加している」と感じている人の割合

2010年	2015年	2021年
13.8%	18.6%	11.1%

（住民意識調査の結果）

⑤大治町の魅力向上とシビックプライドの醸成

町の全域が市街化区域で、大都市近郊の良質な住宅地として発展してきたことと、町の面積が 6.59 km²とコンパクトなまちであることから、魅力ある地域資源に乏しく、同時に町民が大治町を魅力と感じていることが少ないため、新たな魅力の発掘を含めた様々な事業を展開していく必要があります。

○「大治町に他所の人も来たくなるような、自慢できる魅力がある」と感じている人の割合

2010 年	2015 年	2021 年
5.4%	8.8%	7.2%

(住民意識調査の結果)

⑥町民の運動習慣の定着と健康意識の高揚

人生 100 年時代の到来を迎え、健康寿命の延伸はもとより、どの年代においても運動習慣の定着は必要となっています。町民の「運動習慣を持つ人の割合」は年々悪化しており、メタボリックシンドローム該当者の割合も上昇している状態です。

運動習慣の定着と健康意識の高揚により、町民 1 人当たりの医療費が抑制されるだけでなく、扶助費の増大に伴う財政の圧迫も軽減できます。

○運動習慣を持つ人の割合の推移

	平成 25 年度	平成 30 年度	令和 3 年度
男性	45.9%	39.2%	38.3%
女性	39.8%	38.4%	33.9%

(資料：大治町で特定健診・人間ドッグを受診した 40～74 歳への問診による)

○メタボリックシンドローム該当者の割合の推移

平成 25 年度	平成 30 年度	令和 3 年度
21.8%	23.4%	24.8%

(資料：愛知県国保連合会資料)

第3章 基本計画（取組の内容）

1 取組の内容

生涯活躍のまち構想の実現について、「健康」を核として、「暮らし」、「交流・居場所」、「活躍」、「人の流れ」の5つの要素をコンセプトとし、具体的な取組の内容を明らかにします。

（1）健康

町民が気軽に歩きたい、施設に行きたいと思えるような魅力ある健康の拠点の整備と、健康アプリの導入などデジタル技術を活用しつつ、町民が気軽に体を動かしたい、スポーツをしたいと思えるような豊富な事業を展開し、健康増進から技能向上までを叶えられる、健康を意識した一体的なまちづくりを進めます。

ハード事業

- ・町民の健康の保持・増進および高齢者の介護予防を推進することを目的として、子どもから高齢者まで多世代の方が利用できる「健康公園」を整備します。
- ・町民のスポーツ・レクリエーションの場や避難地として都市計画公園「砂子防災公園」の整備を進めます。
- ・大治町スポーツセンターのプール跡地を「子どもの居場所」「スタジオ」「カフェ・物産コーナー」としての機能を導入するなど、様々な世代に親しまれ、人のつながりが生まれる施設を目指して、スポーツセンターリノベーション事業を実施します。
- ・都市計画道路堀之内砂子線については、誰もが安心して快適に通行できるようバリアフリーに配慮した整備を進めます。
- ・「砂子防災公園」、「健康公園」、「スポーツセンター」、を町民の健康の拠点として位置付け、それらをつなぐ動導線として、萱津井筋（砂子・三本木地区）散策路、都市計画道路堀之内砂子線を活用し、「大治町ウォーキングコース」の整備を進めます。

ソフト事業

- ・健康長寿社会を実現するために参加型啓発イベントの「健康フェスタ」を開催し、健康トークショー、各種団体による健康関連ブースへの参加を通じて、健康意識の向上を図ります。
- ・人生100年時代を見据えた健康長寿社会の実現に向けて、シニア世代が楽しく学び、いつまでも健康で自分らしく生きがいのある生活を送れるよう（仮称）「はるちゃんイキイキ大学」を開講します。

- ・大学が有する知的資源や学生の活力等を地域の活性化や高齢者の地域での生活の場に活かすため、愛知医療学院短期大学と健康寿命の延伸、介護予防事業等の専門分野において連携する協定を締結しています。官学連携事業の一環として、専門的な分野を活かした介護予防教室の開催を進めます。
- ・歩くことを通して、町民の健康に対する行動変容を促すため、健康に資する様々な機能を搭載した健康アプリの導入を目指します。
- ・子どもから高齢者まで幅広い年齢層が自分にあった種目を選択でき、初心者から上級者までそれぞれの志向・レベルに合わせて参加できる大治町総合型地域スポーツクラブ「スポーツプラスおおはる」の運営を進めます。
- ・自発的な健康づくりのための取組を行って集めたポイントを景品と交換することで、町民の健康づくりを促す「おおはる健幸マイレージ」事業を進めます。
- ・町内の民間屋内プール施設を活用することで、天候や気温に左右されることなく授業の実施ができるほか、これまでの学校での指導に加え、民間の専門的な水泳指導法により、児童の泳力向上を目指します。

（２）暮らし

単身者や子育て世帯、高齢者、障害者などあらゆる世代・世帯の希望に沿って、安心した暮らしができ、長く本町で暮らし続けていくことができるようなまちづくりを進めます。

- ・令和6年1月現在、保育所は3園、認定子ども園は1園、小規模保育園は2園あり、女性の就業率の上昇を背景に、保育園児童数の増加がみられますが、待機児童については0人を維持しています。一方で、2号認定（保育）及び3号認定の1・2歳については、量の見込みが確保対策を上回っていることから、認定子ども園や幼稚園の預かり保育での対応、保育所における定員超過入所の実施等による対応や、保育所新設の検討を行い、利用ニーズに対応できる供給基盤の確保に努めます。
- ・妊娠期から子育て期まで切れ目のない子育て支援を充実させるため、母子の負担を減らしつつ、母子健康手帳機能を搭載した子育て支援アプリの導入を目指します。
- ・保育所入所選考に係る選考結果通知の早期化を図るため、AIによる保育所入所選考マッチングの導入を目指します。
- ・児童センターは、子どもの地域における育ちを支える場であり、子どもの成長に応じて遊びを通じた健全育成のための事業を展開します。
- ・子育て親子の交流を行う場、小学生の帰宅後の遊び場として子どもの居場所を確保し、子育て支援を進めるために、「はるっ子ハウス」を運営します。

- ・心身の発達に心配がある満1歳から小学校就学前までの子どもを対象に、大治町親子通所施設「かがやき園」にて、発達に関わるさまざまな相談や個別療養を行います。また、保育所等巡回相談を通じて障がいの早期発見に努めるとともに、発達障がいを含む障がいのある子どもやその家族等を対象とした相談・援助体制の整備に取り組みます。
- ・総合福祉センター「希望の家」に設置している地域包括支援センターでは、町民の保健・医療の向上と福祉の増進を包括的に支援することを目的に、看護師、社会福祉士、主任介護支援専門員を配置し、高齢者やその家族からさまざまな相談を受ける総合相談支援や、介護予防ケアプランの作成のほか、適切なサービスを利用できるよう予防給付に関するケアマネジメントを行っています。今後は、その役割を広く周知するとともに、人員体制の強化や地域ケア会議の充実による多職種連携の強化を図りながら、センターの機能強化を進めます。
- ・令和5年10月現在、軽費老人ホームが1か所、有料老人ホームが1か所あります。高齢者がいつまでも住み慣れた地域で生活できるよう、また、要支援・要介護状態になっても、在宅で可能な限り自立した生活を送ることができるよう、住まいに関する情報提供や住宅改修の助言や指導を行います。
- ・令和5年10月現在、居住介護支援事業所が8か所、居宅サービス等の事業所が訪問介護7か所、訪問看護4か所、通所介護2か所、通所リハビリテーション1か所、訪問リハビリテーション1か所、短期入所療養介護1か所、福祉用具貸与・販売2か所、特定施設入居者生活介護1か所あります。また、地域密着型サービスは、地域密着型通所介護4か所、認知症対応型共同生活介護2か所、認知症対応型通所介護1か所あり、介護保険施設は、介護老人福祉施設1か所、介護老人保健施設1か所あります。引き続き、介護保険制度の改正も踏まえた情報提供に努めるとともに、介護に関する身近な相談窓口の強化やサービスの利用支援を図る体制の充実に努めます。
- ・福祉巡回バスを、総合福祉センター（希望の家）を起点として、町内にバス停34か所を設けて、2コースを交互に平日のみ1日4回運行し、公共施設利用者の利便性確保に努めます。
- ・昭和56年5月31日以前に着工している木造住宅を対象に、無料耐震診断や耐震改修費補助、木造住宅除却費補助を実施し、地震による住宅の倒壊による被害の低減を目指します。
- ・大治町公式LINEを活用し、年代・性別等の属性に応じた暮らしに関する情報を提供するとともに、さらなる町民の利便性の向上を目指します。

(3) 交流・居場所

あらゆる町民が気軽に立ち寄り、関わりをもつことができる場所を提供します。また、多様な事業を展開し、人と人をつなぐ交流や、役割をもって活躍できる居場所づくりを促します。

<町民文化系公共施設>

- ・子どもから高齢者までが1つの事業に参加できる場を確保することにより、地域での交流の促進を図ることを目的として「多世代交流センター」を運営します。
- ・生涯にわたって学習する機会を広く提供し、生涯学習の振興と普及を図ることを目的とした社会教育施設として「公民館」を運営します。
- ・貸館利用を通じて、日常的に住民活動の場を提供し、非常時には避難場所として地域の防災に寄与するために、「コミュニティ（ふれあい）センター」を運営します。

<保健・福祉・子育て支援公共施設>

- ・地域住民に対する保健サービスの場として、日常生活の中で気楽に、健康相談、健康教育及び健康診査の対人保健サービスを提供するとともに、自ら健康に対する自覚と自主的な保健活動を進めるために、「保健センター健康館すこやかおおはる」を運営します。
- ・福祉の総合拠点として、町民等に対し各種福祉サービスを提供するとともに、社会福祉活動を目的としたボランティア団体等の育成・場所の提供及び活動の支援や紹介を行うために、「総合福祉センター」を運営します。
- ・子育て親子の交流を行う場、小学生の帰宅後の遊び場として子どもの居場所を確保し、子育て支援を進めるために、「はるっ子ハウス」を運営します。（再掲）

<スポーツ・レクリエーション系施設>

- ・町民のスポーツ活動の拠点として、多くの町民から利用されています。温水プールの跡地のリノベーションにより、子どもからお年寄りまで心地よく過ごすことのできる憩いの場を作りながら、「スポーツセンター」を運営します。

(4) 活躍

あらゆる世代の多様な人々にとって、「活躍」する場や機会を提供することにより、様々な分野におけるコミュニティ（組織）づくりと、誰もがその能力を活かし、希望に応じて活躍することができるまちを目指します。

- ・町民や町内で活躍している団体など、多様な主体がまちづくりに参画できる機会を創出するために、「コミュニティ・ミーティング」を開催しています。
- ・住民や地域団体などが抱える課題を解決しようとする活動に対して、専門的な研修や担い手づくりなどの総合的な支援に努めます。また、NPO法人やボランティア団体などの活動を促すため、新規団体の設立や活動への支援を行います。

- ・高齢者が生きがいや社会参加などを通じて活躍できるよう、社会福祉協議会が行っているボランティアの活動（登録）及び育成を支援していきます。
- ・経験や技術を活かして、生きがいの充実や社会参加、社会貢献の機会を希望する60歳以上の方に、今後も幅広く就業の場を提供するため、シルバー人材センターの周知や活動に対して支援を行います。
- ・生徒のスポーツ環境の充実のため、運動部活動の地域連携事業により、個別最適なスポーツ環境を整備します。
- ・地域の高齢者が自主的に設立した団体である老人クラブを育成し、その活動が推進されるように支援するほか、高齢者が互いに交流し親睦を深める場として活動を支援していきます。
- ・健康づくりに関する各種事業への参加を契機に、自発的に運動や栄養改善を継続的に行う取組みを推進するとともに、自らが主体となり地域へ健康に関する情報発信を行う活動を支援します。
- ・音楽体験を通じて、自身の過去、現在、未来に目を向ける「アクティブ音楽回想法」について、学んだ内容を活かし、地域に還元することを目的として、自主運営ができるようグループワークを実施します。
- ・スポーツセンターのリニューアルオープン後の運営への関わり方の検討のため、町民や民間が参加するワークショップを実施するほか、ワークショップを踏まえ、リノベーションスペース以外のスペースを活用して試行実施を行います。
- ・町の将来像の実現に向けた政策・施策を着実に展開するために、住民アンケートやワークショップを実施し、今後のまちづくりの方針の骨子となるブランドイメージを定めます。
- ・太鼓教室や小学校のクラブ活動等での太鼓の演奏を通じて、本町の歴史・文化を体感するとともに、町内のイベントや各地域での祭りでの演奏、県外への演奏活動を実施する大治太鼓保存会の活動を通して、町指定の無形民俗文化財である「神楽太鼓・嫁獅子」を継承していきます。

(5) 人の流れ

本町に住む人だけではなく、町外の人も巻き込んで循環する仕組みを導入することで、関係人口の創出づくりを含めたコミュニティの活性化を目指します。

- ・本町を「つるし飾りのまち」として町内外に積極的にプロモーションし、郷土愛の醸成と、関係人口の創出を目指します。
- ・「砂子防災公園」、「健康公園」、「スポーツセンター」、を町民の健康の拠点として位置付け、それらをつなぐ動導線として、萱津井筋（砂子・三本木地区）散策路、都市計画道路堀之内砂子線を活用し、「大治町ウォーキングコース」の整備を進めます。（再掲）
- ・福祉巡回バスを、総合福祉センター（希望の家）を起点として、町内にバス停34か所を設けて、2コースを交互に平日のみ1日4回運行し、公共施設利用者の利便性確保に努めます。（再掲）
- ・歩くことを通して、町民の健康に対する行動変容を促すため、健康に資する様々な機能を搭載した健康アプリの導入を目指します。（再掲）

2 事業の実施主体

大治町及び官民連携の手法による民間事業者、大治町民、大治町の事業者

3 構想の目標

目標1 住民の居住実感について（居住満足度）

令和3年 65.2%
→ 令和9年 79.6%

目標2 出生数

令和5年 265人
→ 令和9年 265人（維持）

目標3 町内小学生のスポーツテストの平均点数

令和3年 男子 49.17 女子 50.97
→ 令和9年 男子 52.53 女子 54.66
(令和3年における全国平均水準)

目標4 65歳以上に占める要支援・要介護認定者数の割合

令和3年 16.5%
→ 令和9年 20.3%以下

目標 5 運動習慣を持つ人の割合

令和 3 年 男性 38.3% 女性 33.9%

→ 令和 9 年 男性 50.0% 女性 45.0%

(健康日本 21「第 2 次おおはる計画」による目標値水準)

目標 6 【地域を良くし、守っていく活動や組織に、在住歴や年齢に関わらず、多くの住民が参加している】と感じている人の割合

令和 3 年 11.1%

→ 令和 9 年 17.3%

目標 7 【大治町に他所の人も来たくなるような、自慢できる魅力がある】と感じている人の割合

令和 3 年 7.2%

→ 令和 9 年 9.6%